

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 25年 7月 25日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町200番地		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 京都クンパク 代表取締役 八陣 康夫 電話 075-622-3161					
主たる業種	食品加工 (豆腐、油揚げ製造業)				細分類番号	0 9 9 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成 23年 4月 から平成 26年 3月 まで						
基本方針	平成22年度を基準に平成25年度の温室効果ガス排出量を4%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役をリーダーとして平成22年度を基準年として工場生産設備の効率運転を指導し、全社員の推進管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,232.0 トン	12,124.0 トン	13,003.2 トン		2.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,232.0 トン	12,124.0 トン	13,003.2 トン		2.7 パーセント	
実績に対する自己評価		原材料大豆量の比重計算値をH22.4から見なおし、EPC-原単位精度の信頼度が高くなったが、製品の多品種少量生産で生産設備の分散化による設備増量と、環境対策で廃水設備が増設等によりEPC-使用量が増大した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (処理大豆量×1/10)	11.17	11.34	12.48		6.63 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		多品種少量生産即納となり生産設備増設でEPC-使用量が増大したが365日24時間稼働なので設備信頼度の向上を計る。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		10.0 パーセント	10.0 パーセント	15.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	生産機械の適性な運転管理推進					
	(24) 年度	生産機械の適性な運転管理推進 (特に分散設備と環境設備)					
	(25) 年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤の自粛					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自転車、バイク通勤を公共交通の利用					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内の緑化推進						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。